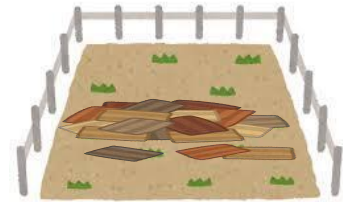


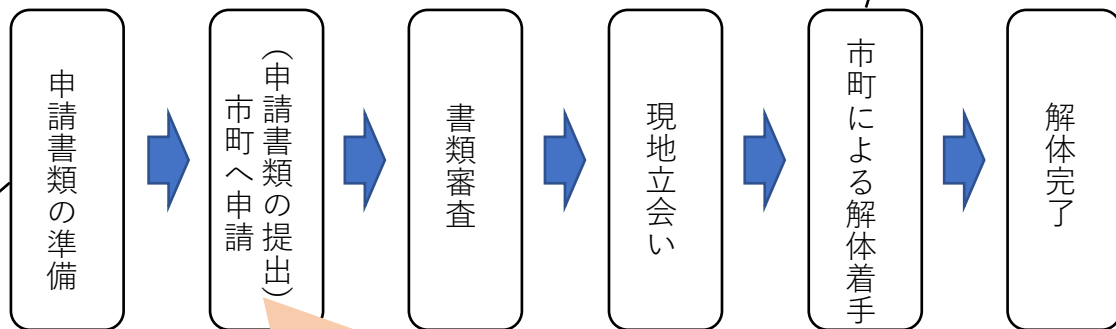
要確認

被災された建物を市町が 皆さんに代わって**解体**することが出来ます

り災（被災）証明書で「半壊」以上となった被災家屋等の建物について、市町が所有者に代わって解体・撤去を行う「**公費解体**」という制度があります。（解体費用について、所有者の負担はありません）



○公費解体の主な流れ



所有者は解体費用の
負担なし

**申請期限がありますので早め
に申請する必要があります**

◇手続きや相続等でお困りの方は

弁護士会等の電話相談窓口を利用することもできます

- ・ 令和6年能登半島地震何でも無料電話相談（金沢弁護士会）
電話番号：080-8995-9483（平日10時～12時及び13時～16時）
- ・ 司法書士による無料電話相談（へるぷねっといしかわダイヤル）
電話番号：076-292-8133（平日10時～16時）

申請書類については、提出先である市町（建物の所在市町）のHP等をご確認ください。能登地域6市町の申請書は県庁7階資源循環推進課にもございます。（裏面に各市町窓口の電話番号も記載しております）

各市町の公費解体問合せ窓口一覧

R6.4.12現在

※QRコードが読み取りにくい場合は、読み取りたいQRコードの見えるように他のQRコードを隠して読み取ってください。

QRコードは市町HP		問合せ窓口	
	珠洲市	専用ダイヤル：080-7974-1737（8時30分～17時） ウェブから申請の予約を受付しております。 https://b9405716.viewer.kintoneapp.com/public/suzukouhikaitai → 受付開始日にご注意 4/1 から（仮受付をされた方） 5/1 から（上記以外の方）	
	輪島市	専用ダイヤル：0768-23-1186（土日祝除く 9時～12時、13時～16時） ウェブから申請の予約を受付しております。 https://logoform.jp/f/gtbVf	
	能登町	住民課 災害廃棄物対策室：0768-62-8510（土日祝除く 9時～16時）	
	穴水町	環境安全課：0768-52-3770（土日祝除く 8時30分～17時15分）	
	七尾市	環境課：0767-53-8421（9時～17時）	
	志賀町	環境安全課：0767-32-9321（土日祝除く 8時30分～17時15分）	
	中能登町	生活環境課：0767-72-3927（土日祝除く 9時～16時）	
	羽咋市	住まいの支援窓口：0767-22-7196（9時～16時）	
	宝達志水町	環境安全課：0767-29-8140（土日祝除く 9時～16時30分）	
	かほく市	防災環境対策課：076-283-7124（土日祝除く 8時30分～17時15分）	
	津幡町	生活環境課：076-288-6701（土日祝除く 9時～17時）	
	内灘町	住民課：076-286-6701（土日祝除く 8時30分～17時15分）	
	金沢市	環境政策課：076-220-2304（土日祝除く 9時～17時45分）	
	能美市	生活環境課：0761-58-2217（土日祝除く 8時30分～17時15分）	
	小松市	環境推進課：0761-24-8069（土日祝除く 8時40分～17時25分）	
	加賀市	環境課 公費解体申請受付係：0761-72-7885（土日祝除く9時～16時【予約制】）	